

計画項目構成案(第2期・第3期比較)

第2期伊丹市男女共同参画計画体系表 平成29(2017)年度～平成33(2021)年

★は重点項目

	基本目標	施策の方向		
		No	中分類	
I 性別に関わりなくともに活躍できるまち	1 ワーク・ライフ・バランスの実現と男女平等を推進する	1働く場における男女平等を推進する	★ ①男性中心型労働慣行等の見直しや女性の参画の必要性、仕事と生活の両立について啓発する	
			②事業主に対し女性の登用や事業主行動計画の策定を支援する	
			★ ③就業している・就業を希望する女性を支援する	
			④性別に関係なく、生活の場における自立を支援する	
			2生活の場における男女平等を推進する	⑤家庭での性差に偏らない子育てを支援する
				⑥家庭での性差に偏らない介護を支援する
				★ ⑦地域活動・NPO・ボランティアなどの場において、それぞれの能力を生かした活躍を支援する
				⑧地域で活動する団体へ女性の参画や男女共同参画を啓発する
			3地域社会における男女平等を推進する	⑨地域において性差に偏らない子育てや介護を支援する
				⑩審議会など意思決定の場を、性別に偏らない多様な意見交換の場とする
2 意思決定の場への性差に偏らない参画を推進する	★ ②意思決定の場での発言の機会などを活用できる人材を育成する			
II だれもが自分らしく暮らしつつけられるまち	3 男女共同参画社会を支える市民の意識を高める	1すべての市民に対して男女共同参画の意識を高める	①市民へ男女平等に関する啓発を行う	
		2次世代の人々に対して男女共同参画の意識を育てる	★ ②ライフプランを含むキャリア教育・男女共生教育を支援する	
	4 性差に配慮した健康施策を推進する	1リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する健康施策を推進する	①性・生殖に関する自己決定についての教育を行う	
			②生涯を通じた健康支援を行う	
		2性差にまつわる健康施策を推進する	③妊娠・出産・産後に関する健康を支援する	
			④自殺予防のための支援を行う	
	5 困難を有する女性などに対する施策を推進する	1ひとり親家庭に対する施策を推進する	①ひとり親家庭への支援を行う	
		2障がい者・外国人、その他困難を有する女性に対する施策を推進する	②障がい者・外国人に情報が届くよう支援する	
		3セクシュアルマイノリティとされる人が生きやすくなるための施策を推進する	★ ③困難を有する女性への相談を実施する	
	III 性別に関わりなく、だれもが安全で安心できるまち	6 女性への暴力をはじめとするあらゆる暴力を根絶する	1ドメスティック・バイオレンスを根絶する	★ ①「伊丹市DV防止・被害者支援計画」を着実に実施する
②「伊丹市DV防止・被害者支援計画」に基づいた若年層からのデートDV防止の教育・啓発を実施する				
2セクシュアル・ハラスメントなどの暴力を根絶する			③ハラスメントの被害者に対する支援を実施する	
			★ ④ハラスメント防止の啓発を行う	
3性暴力を防止する			⑤性暴力・リベンジポルノ・ストーカー行為などへの防止について啓発する	
			★ ⑥子どもへの性暴力の防止のために啓発する	
7 男女共同参画の視点に立った災害の取り組みを推進する		1政策・計画において男女共同参画の視点を充実する	①防災における政策・方針決定の場への性別による偏りをなくす	
			②地域防災計画において男女共同参画に必要な施策を盛り込む	
		2災害時において女性に配慮した対策を充実する	③各種防災マニュアルに男女共同参画の視点が反映されるよう支援する	
			④避難所運営時において男女共同参画の視点が反映されるよう支援する	
	⑤男女共同参画の拠点施設において災害に対する支援を行う			
	⑥災害に携わる女性の割合を増やす			
3市民・支援者に対する男女共同参画の視点に立った災害の取り組みを推進する	★ ⑦災害時に必要な備えについて啓発する			
	⑧職員に対し災害の取り組みにおける男女共同参画の視点の必要性を啓発する			
IV 計画の着実な推進	1庁外と連携や協働により計画を推進する	★ ①市民や様々な団体などと連携・協働する		
		★ ②事業主として「事業主行動計画」に基づく取組を実施する		
		★ ③庁内の連携体制を強化する		
	2庁内推進体制を充実する	④計画の進捗状況を調査する		
		⑤県や近隣自治体と連携する		
	3男女平等を推進する拠点施設の機能を充実する	⑥男女共同参画の拠点機能の充実を図る		

第3期伊丹市男女共同参画計画体系表(案) 令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

基本目標(案)	施策の方向			
	No	大分類	No	中分類
啓発・教育の推進	1	市民への啓発・教育の推進	1	市民への啓発や教育の充実・ジェンダーに関する教育
			2	地域での研修の場
			3	効果的な情報発信等
			4	DVでも何でも、被害者は女性という先入観・偏見の払拭
	2	若年層への啓発・教育の推進	1	若年世代への啓発・教育の強化・キャリア教育の充実・ジェンダーに関する教育
			2	学校での教育の方法・内容の見直し
			3	学校における制服の選択制・性の多様性に配慮した施設整備
	3	啓発拠点の充実強化	1	拠点施設の充実強化による、男女共同参画の視点を持つ人材の育成
			2	啓発拠点こころの内容充実と、啓発・学習のデジタル活用
ワークライフバランスの推進	4	子育てと仕事の両立	1	子育て中の就労促進・就労継続
			2	子育て支援等の職場での意識改革
	5	介護と仕事の両立	1	介護中の就労促進・就労継続
			2	介護に応じたキャリア継続支援
	6	社会参加の促進	1	子育て中・介護中の地域活動等への参加促進
			7	介護への支援
	8	働き方改革の推進	1	単身化を踏まえ、介護への支援・共助の促進
			1	労働時間の見直し
雇用分野における女性の活躍	9	雇用の質の向上と労働環境の整備	1	雇用の確保・質の向上と、多様な働き方のための労働環境の整備
			2	就労のためのスキルの向上・税、社会保障制度の周知
			3	男女間の賃金格差解消(就労のみならず昇進の機会均等)
男性の家庭・地域への参加	10	女性の登用・キャリア育成	1	女性の起業支援・女性の消防士採用
			11	男性の子育て参加促進
セーフティネットの整備	13	ライフスタイル等変化に応じた支援	1	コロナの影響による、孤立女性への支援や、女性の失業への対策
			2	生活環境やライフスタイルの変化に応じた支援
			3	妊産婦等への支援
	14	自殺防止	1	若者と女性の自殺防止
			1	非正規労働の女性や、単身女性への支援と、女性の自殺増加との因果関係
	15	困難女性支援	2	単身化による女性の困窮・孤立の支援
			1	教育、福祉等との連携による相談等事業
推進体制の整備・強化	16	ひとり親家庭への支援促進	1	性暴力の防止及び性教育の充実
			18	市民、行政、団体等の連携推進
男女共同参画の視点による防災	19	市民活動の推進	1	市民や行政、団体等の連携、ネットワークの構築
			2	活動しやすい環境の整備
20	防災への女性参加	1	防災における女性視点の発信・女性リーダーの育成・資格取得支援	

上記体系表に未計上の項目
 ・男女共同参画の総括的視点の項目
 ・市政への参画推進(審議会等への女性の登用)
 ・その他市の施策の推進方策等